

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・ 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・ 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・ 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・ 患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：日本歯科大学附属病院 電話番号：03-3261-5511
- ・ 当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制を整備してお

り、下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：日本歯科大学附属病院

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

■手術用顕微鏡加算（手術顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

また、診療報酬明細書は患者さまに無償で交付しています。

■口腔機能実地指導料

当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。

その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

■技工所ベースアップ支援料

当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者さまへのご満足にもつながります。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在ベⅠ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

学芸大学リアン歯科 管理者(院長)：吉秋 早菜江